

## 第5章 事業の推進

本ビジョンに示した基本施策は、個別の事業計画を策定し、相互の関連に留意しつつ、着実に実施します。各施策の事業期間を、短期(概ね5年以内)と中長期(概ね15年以内)に取り組む施策として区分します。

下表に各施策の事業期間を整理します。表中の「継続的实施」とした施策は、期間を定めずに継続的に取り組む施策を示します。また、施策に必要な事業期間は、個別の事業計画の中で再度詳細に検討します。

表 5.1 基本施策の実施時期

基本施策		計画期間	
		短期 (平成24~28年度)	中・長期 (平成29~38年度)
安心	水質管理体制の強化	●————→ 継続的实施	
	自己水源の保全	●————→ 継続的实施	
	直結給水の検討	●————→	
安定	施設の再編成		●————→
	計装設備の強化		●————→
	施設耐震化計画の策定	●————→	
	両配水場耐震化事業の実施	●————→	
	管路耐震化事業の実施	●————→	●————→
	予備水源の確保	●————→ 継続的实施	
持続	老朽管更新事業の実施	●————→	●————→
	アセットマネジメントの実施	●————→ 継続的实施	
	簡易水道の統合	●————→	
	健全経営維持への取り組み	●————→ 継続的实施	
	適正料金の検討	●————→ 継続的实施	
サービス	水道事業の広報	●————→ 継続的实施	
	利用者ニーズの把握	●————→ 継続的实施	
環境	漏水量の縮減	●————→ 継続的实施	
	環境に配慮した事業の実施	●————→ 継続的实施	